

令和5年度柏原市立玉手中学校学校経営方針

学校教育目標

『高い志をもち、自ら学ぶ生徒の育成』～自律、創造、友愛～

1 学校経営方針

知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健やかで、人間性豊かな生徒の育成

2 学校経営方針の内容

(1) 学校経営方針作成の背景

現在は「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領において育成を求められている。

加えて、「急激に変化する時代」の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

学校教育はこれまで、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての役割を担い、生徒一人ひとりの知・徳・体を育んできた。「予測困難な時代」、「急激に変化する時代」においてこそ、この役割は非常に重要であり、本校として、今後もこの役割を継続して担っていく。

(2) めざす生徒像

- 自他を価値のある存在として尊重できる生徒
- 主体的に考え、学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒

(3) めざす教師像

- 生徒と家庭、地域社会と向き合う教師
- 納得解を他者と共に探す教師

○実践知を共有し、質の高い教育活動を実施する教師

(4) めざす学校像

○授業を大切にする学校

○全人的な成長・発達を大切にする学校

○人と安全・安心につながるることができる居場所である学校

3 重点努力事項

(1) 授業の充実

①生徒の理解度を常に意識し、分かる授業を実践する

②授業の開始時間、終了時間を守り、都度の挨拶を丁寧に行う

③学力向上・研修部を中心に組織的に指導技術の向上に取り組む

④指導技術向上のための自己研鑽に取り組む

⑤ユニバーサルデザインの授業づくりに努める

⑥子どもの主体性を引き出す授業を実践する

⑦ I C T 機器を適切に利活用し、I C T 機器の存在意味のある授業を実践する

⑧家庭学習との連携についても配慮する

(2) 生徒指導の充実

①「報連相」を徹底し、組織対応する

②全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を構築し、児童生徒支援コーディネーターを中心に全教職員が一体となって。組織的に指導に臨む

③生徒理解に基づいた、個別最適な指導を行う

④②と③が矛盾であると感じない共通理解に努める

⑤問題行動の早期発見、早期対応を意識し、初期対応は丁寧に行う

⑥いじめ事案への対応は、学校全体の課題として組織的に取り組み、子どもの状況を考慮しながら、迅速かつ的確な対応を行う

⑦常に生徒に向き合い、寄り添う指導を心がける

⑧躊躇なく必要に応じて外部機関と連携し対応する

(3) 豊かな人間性・心の教育の充実

①生徒は教師の鏡です。先生方のご自身の仕事と生活の調和と心身の健康管理のために、時間外勤務の短縮及び適切な休養に努める

②特別な支援を要する生徒について、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を構築

- し、特別支援コーディネーターを中心に全教職員が一体となって。組織的に指導に臨む
- ③道徳教育や人権教育の強化と各種福祉，ボランティア活動等を通して，優しい心を育成する
 - ④毎日の登校，下校時のあいさつ・安全指導等を通して，礼儀の定着に努める
 - ⑤教職員と生徒との人間関係の向上等に努める
 - ⑥清掃が行き届き、清潔感のある学校環境をつくる
 - ⑦学校・学年行事における集団活動を通して、集団における役割と責任を学び、他者を認め、自己を肯定する心を育む
 - ⑧節度と規律ある行動の指導を通して、集団生活の中で自分の行動に責任をもつ態度を育む

(4)安全の充実

- ①アレルギーを持つ生徒の情報を共有し、給食等におけるアレルギー事故を未然に防ぐ
- ②給食指導を通じて心身の成長や健康保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理する能力を育成する
- ③緊急時の安全対策を周知する
- ④自他の生命尊重に関わる安全指導を計画的に実施し、事故及び被害に遭わないように安全に生活する態度を養う
- ⑤非常災害時・不審者に対する危機意識を持ち、危機管理マニュアルに従い常に対応できるよう万全を期す
- ⑥施設設備の安全点検の徹底を図る
- ⑦平常時より関係機関との連絡を密にしておく
- ⑧インターネット、SNSを適切に活用する能力の向上等、情報リテラシーを身につけさせる

(5)開かれた学校の充実

- ①学年・学級便りの発行やHPの充実を図り、授業参観・懇談会、学校行事、地域の方々と
の会議等を通して教育活動への理解を得る。
- ②家庭、地域にできるだけ学校の情報を提供し、学校に対する理解と協力を進める
- ③学校行事には、保護者や地域に案内を発信し参加を求める
- ④PTA等の行事へ積極的に参加し、協力をする
- ⑤玉手小学校、旭ヶ丘小学校との連携強化を図る
- ⑥学校評価を公表して教育活動に生かすように努める
- ⑦家庭、地域の心情に寄り添い、連携を大切にする
- ⑧家庭、地域からの声には、極力対面での対応を行う